

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 中 本 晃
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 三 浦 泰 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5550番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 笹 倉 健 介
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期 連結累計期間	第152期 第3四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	212,291	216,073	307,532
経常利益 (百万円)	14,272	16,003	24,804
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	5,200	10,492	9,724
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,122	20,613	16,240
純資産額 (百万円)	169,880	199,668	181,994
総資産額 (百万円)	339,204	334,624	340,715
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (円)	17.63	35.58	32.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	59.6	53.4

回次	第151期 第3四半期 連結会計期間	第152期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	41.95	13.75

- (注) 1 当社グループは四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、個人消費などに弱さがみられるものの、経済対策・金融政策の効果などを背景に企業収益・雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、中国では依然として経済成長のペースが緩やかな状態が続きました。欧州では景気は足踏み状態が続き、米国では景気の安定した回復が続きました。

このような情勢のもとで当社グループは、2014年4月から新たな3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、グローバル戦略商品の投入、アプリケーション開発と顧客サポート機能の強化、新興国市場での事業基盤の拡充、アフターマーケット事業の強化など、成長に向けた施策を積極的に進めています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は2,160億7千3百万円(前年同四半期比1.8%増)となり、営業利益は147億7千万円(同14.9%増)、経常利益は160億3百万円(同12.1%増)、四半期純利益は104億9千2百万円となりました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

#### 計測機器事業

日本では、大学などの政府補正予算関連の需要が減少したものの、全体の売上は微増となりました。輸送機・電機などの分野で試験機や非破壊検査装置が、化学分野で液体クロマトグラフが、それぞれ好調でした。また質量分析計も食品分野を中心に堅調でした。

海外では、北米及び欧州では、液体クロマトグラフや質量分析計を中心に好調に推移しました。北米では、エネルギー・環境などの民需に加えて大学・官公庁向け等で拡大しました。また、欧州では、製薬・ヘルスケア・食品安全分野で好調に推移しました。中国では、官公需の入札手続きが長期化している影響はあったものの、製薬分野で液体クロマトグラフが、また食品安全分野で質量分析計が堅調でした。インドでは、製薬分野で液体クロマトグラフの需要が大幅に回復しました。

この結果、当事業の売上高は1,310億5百万円(前年同四半期比6.3%増)、営業利益は155億7千8百万円(同30.3%増)となりました。

#### 医用機器事業

日本では、消費税増税前の駆け込み需要の反動で全体の売上は減少しましたが、新開発の画像処理エンジンを搭載した血管撮影システムなどが好調でした。

海外では、北米でデジタル式回診用X線撮影装置の競合が激化し、また中国で入札手続きの長期化が影響し厳しく推移するなど、全体の売上は減少しました。このような中でも、中南米では血管撮影システムの売上が増加しました。

この結果、当事業の売上高は408億1千8百万円(前年同四半期比4.2%減)、営業利益は2億2千6百万円(同77.5%減)となりました。

#### 航空機器事業

日本では、前年同期に大口案件があったため防衛省向け売上は減少しましたが、北米では、ボーイング社向けの旅客機用搭載機器が堅調で売上は増加しました。

この結果、当事業の売上高は170億9千7百万円(前年同四半期比12.3%減)、営業損失は16億4千万円となりました。

## 産業機器事業

ターボ分子ポンプは、日本・北米・韓国における半導体市場の回復を背景に、半導体製造装置向けに好調に推移したものの、欧州・中国ではガラスコーター向けの売上が減少しました。ガラスウインダーは、前年の反動で中国の売上が減少しました。油圧機器は、産業車両(フォークリフト)・特装車両向けなどの分野で好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は226億7千6百万円(前年同四半期比2.0%増)、営業利益は13億6千2百万円(同20.8%減)となりました。

## その他の事業

当事業の売上高は44億7千6百万円(前年同四半期比5.3%減)、営業利益は9億1千8百万円(同24.0%減)となりました。

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)はつぎのとおりです。

当社は、平成26年5月13日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(同条第3号口(2))の一つとして、平成23年6月29日開催の第148期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て継続した当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の内容を一部改定した上、継続することとし(以下、改定後のプランを「本プラン」といいます)、その具体的な内容を決定し、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て本プランを継続しました。

### イ 基本方針

当社取締役会は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社取締役会は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は「科学技術で社会に貢献する」という社是を実現するために、計測、医用、航空、産業機器を中心とする先端的な製品とサービスを提供するメーカーとして、将来を見据えた基礎研究や先進的な製品・事業の開発・製造・マーケティングのために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が効果的に事業上の成果をもたらすためには、経営・事業方針の継続性を維持する必要があります。また、企業をとりまく激動する情勢のなかで、当社が持続的に成長を遂げていくための最大の源泉は、社是・経営理念や事業目標の実現に向けた従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした人材と組織、これを基盤とするノウハウや創意の蓄積と創造的な活力であり、それらを育む企業風土であります。このように、当社の企業価値は、当社がこれまでに投じ、培ってきた有形無形の財産と、その財産を活用して、長期的に発揮させていく的確な経営諸施策の遂行にその重要な源泉があります。

こうした当社の企業価値の源泉および中期経営計画の取組みが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられない場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな

事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

以上を踏まえ、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために代替案の提示や買収者との交渉を行うことを可能としたりすることなどの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

## ロ 本プランの概要

### 買付等に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案(以下「買付等」といいます)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます)に対し、( )事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、( )当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、( )株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めています。

### 対抗措置の概要

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当て、その他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下「対抗措置」と総称します)を行うものとし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することとします。

### 取締役会の恣意的判断を排するための特別委員会の利用

本プランにおいては、対抗措置の発動または不発動の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役および有識者から構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様特別委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、特別委員会は、当社社外取締役1名、社外監査役1名および社外の有識者1名により構成されています。

### 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催の第151期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

## ハ 本プランの合理性

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、第151期定時株主総会における株主の皆様承認を得ていること、一定の場合に対抗措置の発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとしていること、本プランの有効期間の満了前であっても当社株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものです。また、独立性の高い委員によって構成される特別委員会が設置され、当社取締役会が対抗措置の発動を決定するにあたっては特別委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること等により、公正さ・客観性が担保されています。以上より、本プランは当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、66億2千万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株です。
計	296,070,227	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		296,070		26,648		35,188

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,173,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,062,000	293,062	
単元未満株式	普通株式 1,835,227		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227		
総株主の議決権		293,062	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれています。

【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,173,000		1,173,000	0.40
計		1,173,000		1,173,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	46,028	41,486
受取手形及び売掛金	112,193	92,177
有価証券	20	-
商品及び製品	36,273	43,202
仕掛品	16,934	20,600
原材料及び貯蔵品	17,509	18,625
繰延税金資産	7,973	7,451
その他	5,624	6,990
貸倒引当金	1,218	1,124
流動資産合計	241,338	229,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,133	38,917
機械装置及び運搬具	4,470	4,994
土地	18,195	18,262
リース資産	2,365	2,367
建設仮勘定	4,817	1,234
その他	7,423	8,763
有形固定資産合計	69,405	74,541
無形固定資産	6,958	7,243
投資その他の資産		
投資有価証券	10,345	11,739
長期貸付金	171	178
繰延税金資産	9,462	8,362
その他	3,482	3,606
貸倒引当金	449	457
投資その他の資産合計	23,012	23,429
固定資産合計	99,376	105,213
資産合計	340,715	334,624

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,662	48,241
短期借入金	37,055	11,917
コマーシャル・ペーパー	16,000	7,000
リース債務	842	883
未払金	12,074	11,601
未払法人税等	1,715	1,167
賞与引当金	6,770	2,848
役員賞与引当金	265	211
その他	12,272	16,548
流動負債合計	138,659	100,420
固定負債		
社債	-	15,000
長期借入金	805	1,043
リース債務	1,688	1,678
役員退職慰労引当金	174	178
退職給付に係る負債	16,699	15,884
その他	693	751
固定負債合計	20,061	34,536
負債合計	158,720	134,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	119,367	126,918
自己株式	755	781
株主資本合計	180,449	187,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,994	4,296
為替換算調整勘定	85	8,664
退職給付に係る調整累計額	1,714	1,498
その他の包括利益累計額合計	1,365	11,462
少数株主持分	180	231
純資産合計	181,994	199,668
負債純資産合計	340,715	334,624

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	212,291	216,073
売上原価	130,515	128,506
売上総利益	81,776	87,566
販売費及び一般管理費	68,919	72,795
営業利益	12,856	14,770
営業外収益		
受取利息	128	135
受取配当金	175	188
受取保険金	125	164
為替差益	842	1,020
その他	1,192	895
営業外収益合計	2,464	2,404
営業外費用		
支払利息	270	159
その他	778	1,012
営業外費用合計	1,049	1,172
経常利益	14,272	16,003
特別利益		
固定資産売却益	22	31
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	22	41
特別損失		
契約変更に伴う精算金	-	915
固定資産処分損	68	132
防衛装備品関連損失引当金繰入額	22,000	-
退職給付費用	343	-
減損損失	263	-
投資有価証券評価損	110	-
その他	208	-
特別損失合計	22,994	1,047
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	8,699	14,997
法人税、住民税及び事業税	3,549	3,425
過年度法人税等戻入額	1,317	-
法人税等調整額	5,769	1,025
法人税等合計	3,537	4,451
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	5,162	10,546
少数株主利益	37	54
四半期純利益又は四半期純損失( )	5,200	10,492

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	5,162	10,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,182	1,301
為替換算調整勘定	6,936	8,549
退職給付に係る調整額	165	215
その他の包括利益合計	9,284	10,066
四半期包括利益	4,122	20,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,075	20,550
少数株主に係る四半期包括利益	46	62

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>連結範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、シマツ ラテンアメリカ エスエー他2社については、重要性を勘案して、新たに連結の範囲に加えています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、シマツ マレーシア エスディーエヌ ビーエイチディーについては、新たに設立したことにより連結の範囲に加えています。</p>

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、建物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しています。</p> <p>この変更は、グループでの生産の内製化を中心とする生産改革の一環として「三条再配置計画」を進める中で、本社建物および工場の建替えとこれに伴う生産設備の取得を契機として、減価償却方法を将来の固定資産の使用実態に合わせたことによるものです。</p> <p>「三条再配置計画」における生産の内製化に伴って、研究用の設備について、生産用の設備への転用により安定的な使用が見込まれる資産が増加しており、また、生産の内製化により、耐用年数を通してより安定的に使用する生産用の設備も増加していることから、今後は耐用年数にわたって取得原価を均等配分する定額法を採用することが固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断しました。</p> <p>この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ745百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	600百万円	600百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)はつぎのとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	6,122百万円	5,836百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,327	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,474	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	123,211	42,621	19,490	22,240	207,563	4,727	212,291	-	212,291
セグメント間の 内部売上高	31	6	49	44	132	939	1,071	1,071	-
計	123,243	42,627	19,540	22,285	207,696	5,667	213,363	1,071	212,291
セグメント利益 又は損失( )	11,957	1,005	808	1,720	13,875	1,209	15,085	2,228	12,856

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 2,228百万円は、セグメント間取引消去額4百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費 2,232百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	131,005	40,818	17,097	22,676	211,597	4,476	216,073	-	216,073
セグメント間の 内部売上高	26	26	47	60	161	960	1,122	1,122	-
計	131,032	40,845	17,144	22,736	211,759	5,436	217,195	1,122	216,073
セグメント利益 又は損失( )	15,578	226	1,640	1,362	15,525	918	16,444	1,673	14,770

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、ソフトウェア開発、製品設計、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 1,673百万円は、セグメント間取引消去額 9百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費 1,663百万円です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、建物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「計測機器事業」のセグメント利益が360百万円増加し、「医用機器事業」のセグメント利益が139百万円増加し、「航空機器事業」のセグメント損失が77百万円減少し、「産業機器事業」のセグメント利益が152百万円増加し、「その他」のセグメント利益が15百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失および算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( )	17円63銭	35円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	5,200	10,492
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	5,200	10,492
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,945	294,901

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、つぎのとおり中間配当を行う旨決議しました。

中間配当金の総額 1,474,486,135円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求の効力発生日および支払開始日 平成26年12月4日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、建物については定額法)を採用していたが、第1四半期連結会計期間から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。